

第3次嬉野市総合計画案

令和8年6月
佐賀県嬉野市

目次

はじめに	1
1 総合計画の策定にあたって	1
策定の目的	1
総合計画の位置付け	1
2 総合計画の構成・期間	2
構成	2
期 間	3
本計画の基本的な考え方	4
計画策定の背景	5
1 時代の動き	5
2 嬉野市の動き 3. 国・県の動き	7
4 嬉野市の人口構成及び将来推計	8
人口の減り方と今後の見込み	8
人口動態	9
5 市民アンケートより	10
アンケート概要	10
6 現状・課題と将来展望	13
まちをつくるそれぞれの思い	15
1. 基本目標	18
2. 基本方針	19
3. 総合計画の体系図	21
基本方針1 支え合いで笑顔あふれる、やさしいまちづくり	23
1. 子育て・児童福祉	24
2. 高齢者福祉	26
3. 障がい者福祉	28
4. 地域福祉・生活福祉	30
5. 健康・医療	32

基本方針2 自然とまちが調和し、心がなごむまちづくり	34
1. 自然と都市景観	35
2. 環境保全	37
3. 脱炭素社会	39
基本方針3 安全・安心で、暮らしにうるおいあるまちづくり	41
1. 消防・防災	42
2. 防犯・交通安全・消費者保護	44
3. 移住・定住・住まい	46
4. 下水道	48
5. 道路・交通	50
基本方針4 にぎわいと活力あふれる、未来へ誇るまちづくり	52
1. 農業	53
2. 林業	55
3. 商工業	57
4. 観光	59
基本方針5 しなやかでたくましい、未来を育むまちづくり	61
1. 学校教育	62
2. 生涯学習・青少年育成	64
3. 歴史・文化・芸術	66
4. スポーツ	68
基本方針6 とともに創り、「うれしい」が広がるまちづくり	70
1. 人権・男女共同参画	71
2. 住民自治・住民参画	73
3. 行政計画・広報・広聴	75
4. 財政計画	77

第1部 序論

はじめに
本計画の基本的な考え方
計画策定の背景

はじめに

1 総合計画の策定にあたって

｜策定の目的

市内に住む一人ひとりが賑わい（活気）も、安らぎ（癒し）も感じとれるまちづくりを進めることで、住むことに対する誇りや愛着を持てる暮らしの実現を目指します。

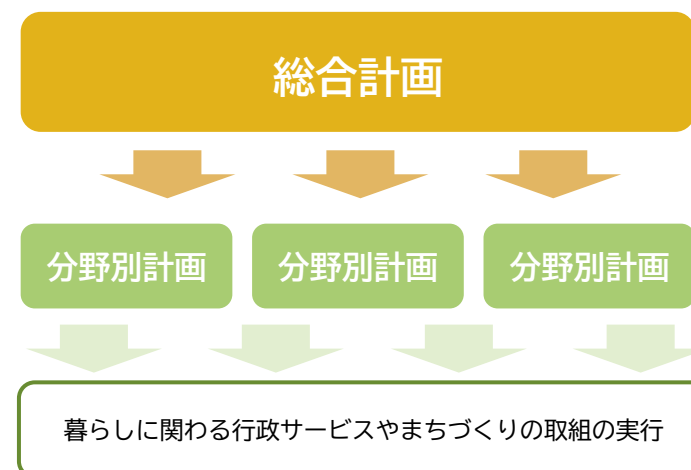
また、どちらの魅力も市外の人々に伝え、変化を恐れず、広げていきながら、将来にわたって持続可能なまちを、市民の皆さんとともに築いていきます。

嬉野市では、平成 20 年度からまちづくりの大きな計画（第 1 次・第 2 次総合計画）をつくり、これまで計画にそってまちづくりを進めてきました。この間、人口減少や少子高齢化が進む中で、社会環境の変化に対応した施設や機関の再編・整備が進められてきました。一方で、新幹線の開業によって人の行き来が増え、地域が元気になる動きもありました。

今回つくる第 3 次総合計画（「本計画」）は、第 2 次総合計画での成果や残された課題をふまえて、社会の動きやこれからの見通しを考えながら、嬉野市の強みを生かし、これからの時代に合ったまちづくりを進めるための計画です。

｜総合計画の位置付け

総合計画とは、嬉野市が目指す将来の姿と、その実現のための基本の考え方をまとめた計画で、嬉野市のまちづくりの中で最も重要な計画です。市役所だけでなく、市民や地域で活動する団体、企業などが一緒に協力してまちづくりを進めるための指針としての役割もあります。



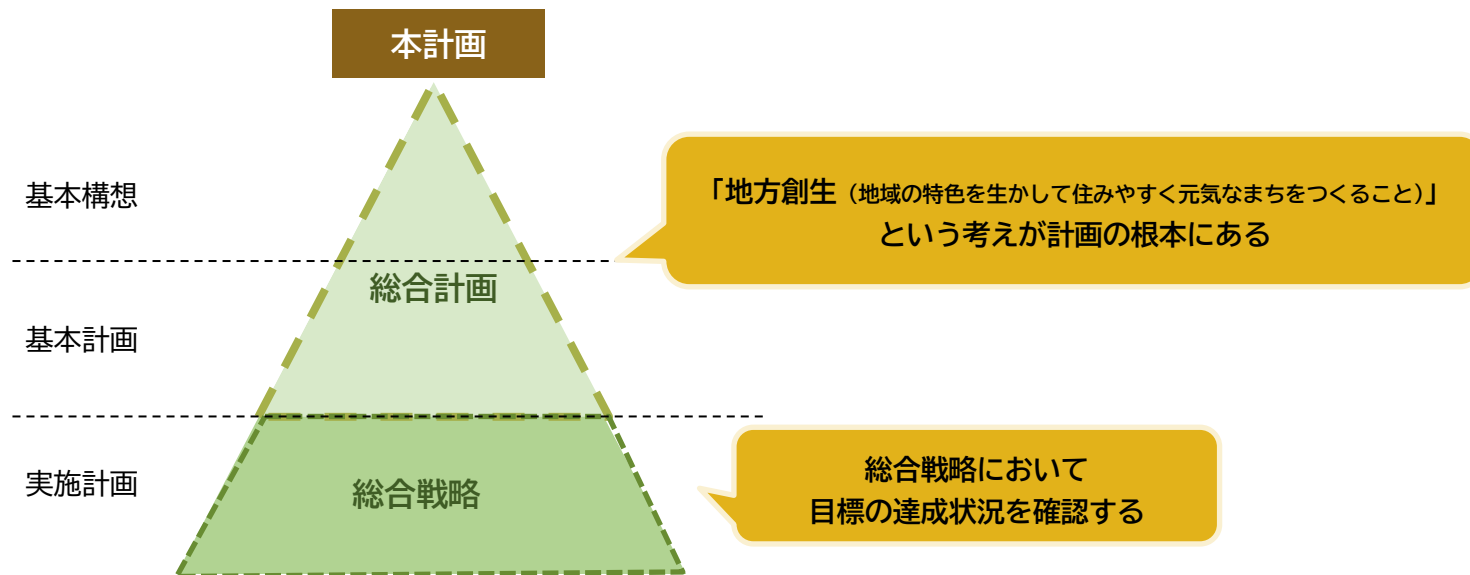
2 総合計画の構成・期間

構成

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つにわかれており、本冊子では基本構想と基本計画の内容を掲載しています。実施計画は別冊として、総合計画における具体的な事業をまとめ、総合戦略を兼ねるものとします。

- 基本構想 まちの将来像やまちづくりの進むべき方向性を定めるもので、基本となる考え（理念）や心構えを設定します。
- 基本計画 基本構想で示した目標に到達するための施策を示すもので、まちづくりの指針となります。
- 実施計画 基本計画に定められたまちづくりの指針に基づく具体的な事業を、年度ごとに定めるものです。

・本計画の構成イメージ



| 期 間

本計画の期間は以下のとおりです。

- 基本構想：令和8年度から令和17年度の10年間
- 基本計画：令和8年度から令和17年度の10年間
- 実施計画：総合戦略として5か年の計画とし、計画の進みを毎年確認し、その結果をふまえて毎年度計画の見直しを行う

年度	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
基本構想	基本構想 10 年間									
基本計画	基本計画 10 年間									
実施計画 (総合戦略)	実施計画 1 年間	実施計画 1 年間	実施計画 1 年間	実施計画 1 年間	実施計画 1 年間	実施計画 1 年間	実施計画 1 年間	実施計画 1 年間	実施計画 1 年間	実施計画 1 年間
	← 総合戦略 5 年間 →					← 総合戦略 5 年間 →				

本計画の基本的な考え方

本計画の策定にあたっては、2つの視点に基づき策定しています。

取組を確実に進め、 成果につなげる視点

■第2次総合計画の評価を踏まえた計画

これまでに取り組んできた第2次総合計画の内容を振り返り、成果と課題を把握し、その結果を、本計画に生かしています。

■その他の計画と整合する計画

国や県が決めている大きな方針や市のそれぞれの分野ごとの計画と方向がそろうようにしています。どの計画も同じ目標に向かって進められるようにしています。

■成果を評価できる計画

計画がどれくらい進んでいるかが分かるように、取組ごとに分かりやすい目標を決めています。目標とくらべて、進み具合を確認できる仕組みにしています。

社会の変化に応じて柔軟に対応し、 市民とともに進める視点

■時代の流れに対応する計画

人口が減っていることや少子高齢化、大きな災害が起きやすくなっていること、公共施設が古くなっていることなど、社会の変化に応じて進める計画にしています。

■市民意見を取り入れた計画

計画をつくるにあたって、市民アンケートやワークショップ、意見募集を通じて、市民のみなさんの声を計画にいかしています。

■市民目線でわかりやすく、見やすい計画

短く読みやすい文章を使い、全体の流れがひと目で分かるように構成を工夫しています。どの世代の人にもわかりやすく、見やすい計画になるよう心がけています。

計画策定の背景

1 時代の動き

嬉野市を取り巻く世の中の動きは、様々な面で大きく変化しつづけています。この計画を作る上で大切にしたい、今の時代に影響している代表的な動きをまとめます。

▶▶▶ 人口減少と少子高齢化

2008 年ごろから日本の人口は減少し、少子高齢化が進んでいます。若い世代の都市部への転出や一人暮らしの増加が見られます。高齢者への生活サポートや介護の必要性が増加しています。

▶▶▶ 暮らし方や考え方の変化

人々の暮らし方や考え方は、ますます多様になっています。

テレワークや副業など柔軟な働き方が広がり、仕事と生活が両立しやすくなっています。また、性別に関係なく能力を発揮できるよう、女性管理職の登用や男性の育児休暇の取得も進んでいます。

▶▶▶ 地球にやさしいまちづくり

国は、2050 年までに二酸化炭素（CO₂）の排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を目指しています。これは、CO₂ を出さない「脱炭素」と、エネルギーを節約する「省エネ」を進めることです。市町村でも、地域資源の活用や太陽光など再生可能エネルギーの利用が進められています。

▶▶▶ 災害への備え

大雨や地震などの自然災害が全国で増えていきます。地球温暖化の影響もあり、災害は「予想外」ではなく、地域に住む一人ひとりが日ごろから災害への備えを意識することが大切です。

▶▶▶ デジタル技術の進化

AI（人工知能）や IoT（モノのインターネット）などの技術が進み、便利で効率のよい取組が広がっており、市町村では、行政手続きのオンライン化や AI の活用で仕事の効率化が進んでいます。

一方、デジタルに慣れていない人が取り残される心配もあります。誰もが安心して技術を使える環境を整える必要があります。

▶▶▶ 心の豊かさの追求

（ウェルビーイングの向上）

ウェルビーイングとは、心も体も健康で、人とのつながりを感じながら、満足して暮らせる状態のことです。少子高齢化が進んだり、地域のつながりが弱くなったりする中で、人々が「幸せに暮らせる社会」をつくる取組が重視されています。

働く人が安心して働き続けられる環境づくりや、自治体による健康づくり・地域交流の支援など、心の豊かさを大切にする動きが広がっています。

▶▶▶ 未来を生き抜く力とこどもの権利

国では「こども基本法」により、すべてのこどもの権利を守り、こどもの意見をきちんと聞くことが定められています。今の社会は、変化が激しく先を予測しにくい時代と言われています。そのような中で、自分の力で未来を切りひらいていけるこどもを育てることが大切です。

また、学校・家庭・地域が協力し、こどもたちを社会全体で支えていくことも重要です。

2 嬉野市の動き

▶▶▶ 交通環境の変化とにぎわい創出への期待

令和4年（2022年）に西九州新幹線が開業し、嬉野市を取り巻く交通環境は大きな転換期を迎えました。一方で、駅と市内各地を結ぶ移動手段や回遊性の確保などが引き続き課題となっています。

こうした中、駅周辺では、人の流れを活かしたにぎわい創出に向けた動きが見られます。今後は、市民の移動の利便性向上や、新幹線を起点とした市内外の人の動きを活かす取組が求められています。

▶▶▶ 社会基盤・公共施設の新設

高度経済成長期以降に整備された道路、橋梁、水道、公共施設などの社会基盤の老朽化が進み、嬉野市では、中央体育館・市民センターの建設、公会堂や旧体育館の解体、うれしの茶交流館の新設など、公共施設の再編や整備を進めてきました。さらに、嬉野庁舎の老朽化に伴い新庁舎を新設しました。

▶▶▶ 施設・機関の再編と効率的な運営

学校の適正な規模や配置を目指す取組として、嬉野高校と塩田工業高校の統合が行われました。

今後は、教育機関に限らず、公共施設や各種機関についても、社会情勢や人口動態の変化を踏まえ、状況に応じた対応が求められます。行政においても庁舎の統合を行うことで、効率的な運営を図りました。

3. 国・県の動き

▶▶▶ 地域主体による地方創生の推進

国では、人口減少や少子高齢化が進行する中、地域の実情に応じた取組を重視し、地方が主体となった地方創生を進める考え方が示されています。近年は、デジタル技術の活用や人材の確保・育成などを通じて、地域自らが課題解決に取り組む体制づくりを後押しする動きが進められています。

▶▶▶ 地域の特性を生かした 県民主体の地域づくり

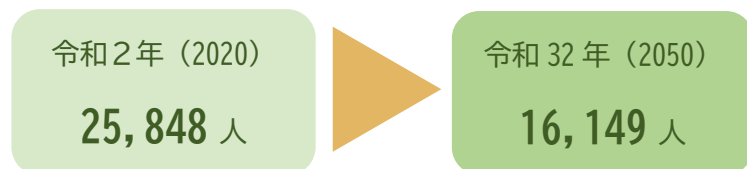
佐賀県では、総合計画において「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を基本理念に掲げ、県民一人ひとりの暮らしの質の向上と、地域の特性を生かした持続可能な地域づくりに取り組んでいます。

安全・安心な暮らしの確保、子育てや人材育成、産業の振興、文化・観光を通じた交流の促進など、分野横断的な施策を進めるとともに、市町や関係機関との連携を通じて、地域が主体となった取組を支える役割を担っています。

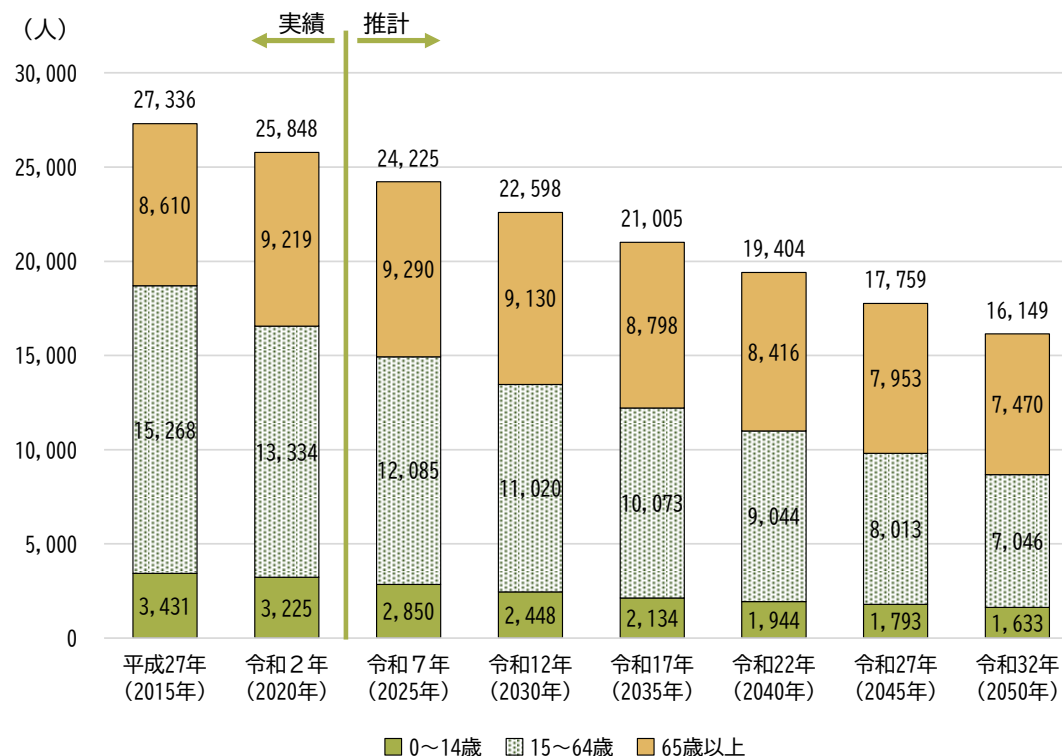
4 嬉野市の人口構成及び将来推計

| 人口の減り方と今後の見込み

本市の総人口は、令和2年（2020年）には25,848人でしたが、令和32年（2050年）には16,149人まで大きく減ってしまうと予想されています。平成27年と比べると約11,000人（約40.9%）の大幅な減少が予測されています。



人口を年齢区分ごとに見ると、まちを支える働き盛りの世代（15～64歳）は、これからおよそ半分にまで減ってしまうと予測されています。その一方で、高齢者（65歳以上）の割合は高いまま進む見込みです。このことから、嬉野市では、人口が大きく減ることと、高齢者の割合がさらに高くなるという「高齢化」が同時に進むことがわかります。



資料：国立社会保障・人口問題研究所（令和5年度）

人口動態

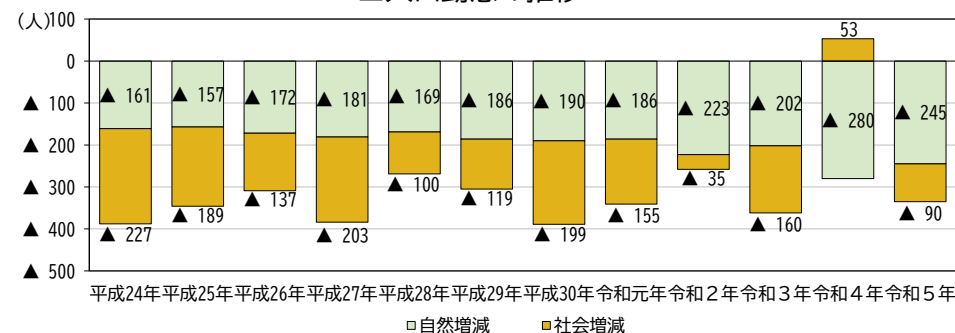
社会動態をみると、令和4年（2022年）を除いて、嬉野市から市外へ出ていく人（転出）の方が、入ってくる人（転入）よりも多い状態が続いています。また、自然動態では、毎年、生まれるこどもの数よりも、亡くなる人の数の方が多い状態（自然減）が続いています。特に令和2年（2020年）以降は、毎年200人を超える自然減となっており、人口が自然に減っていくスピードが速くなっています。

令和2年以降は、毎年200人の自然減。
令和4年を除き、転出者が転入者を上回っている状態。

男女別、年代別での転入・転出の状況についてみると、10代後半から20代前半の進学や就職の時期に、男女ともに市外へ出ていく（転出超過）傾向が目立っています。20代後半になると、男性は市内に戻ってくる人が一定数みられますが、女性は市外へ出ていく人がまだ多い状況です。

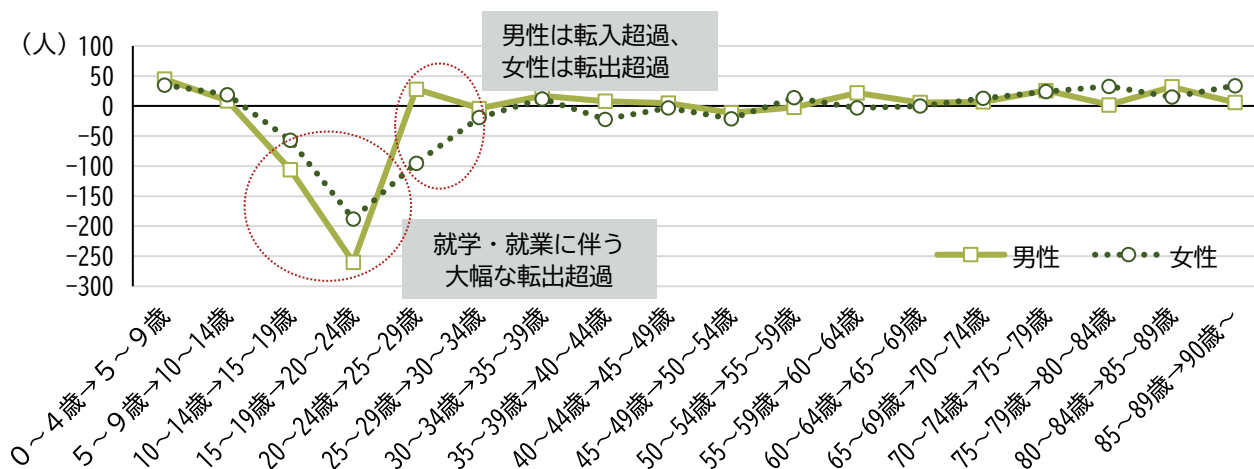
進学や就職を機に転出し、そのまま嬉野市へ戻らない傾向がみられる。

■人口動態の推移



資料：嬉野市市勢要覧資料編2024

■男女別・5歳階級別の純移動数（平成27（2015）年から令和（2020）2年）



資料：RESAS 地域経済分析システム

5 市民アンケートより

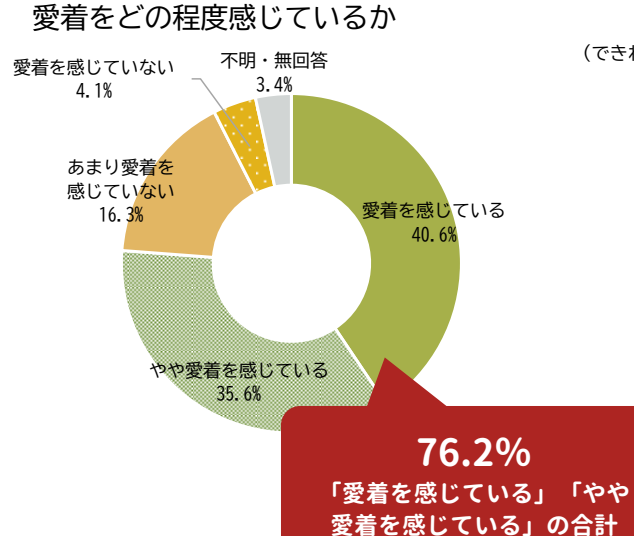
| アンケート概要

総合計画をつくるにあたって、市民の皆さんの意見を知るためにアンケートを行いました。アンケートでは、嬉野市の魅力や、住み続けたい気持ち、市の取組への評価などをうかがいました。

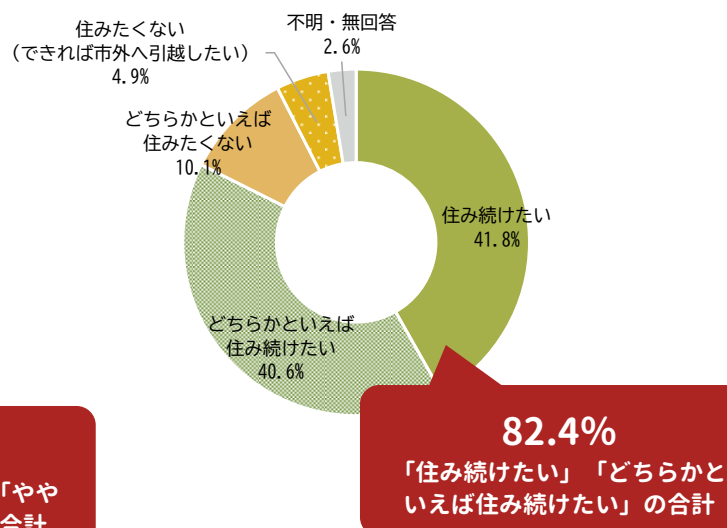
項目	① 市民アンケート	② 高校生世代向けアンケート
調査対象者	市内在住の18歳以上の方2,000人（無作為抽出）	市内在住の高校生世代（15～18歳）669人
調査期間	令和7年9月22日（月）～10月23日（木）	令和7年9月22日（月）～10月23日（木）
調査方法	郵送配布、郵送回収による本人記入方式 またはWEBフォームでの回答	WEBでの回答
有効回収数	1,254件（郵送973件、WEB281件）62.7%	318件 47.5%

①市民アンケート結果

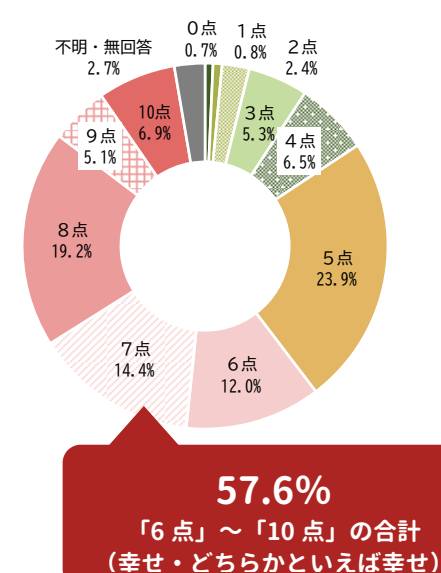
■嬉野市に対して「自分のまち」としての
愛着をどの程度感じているか



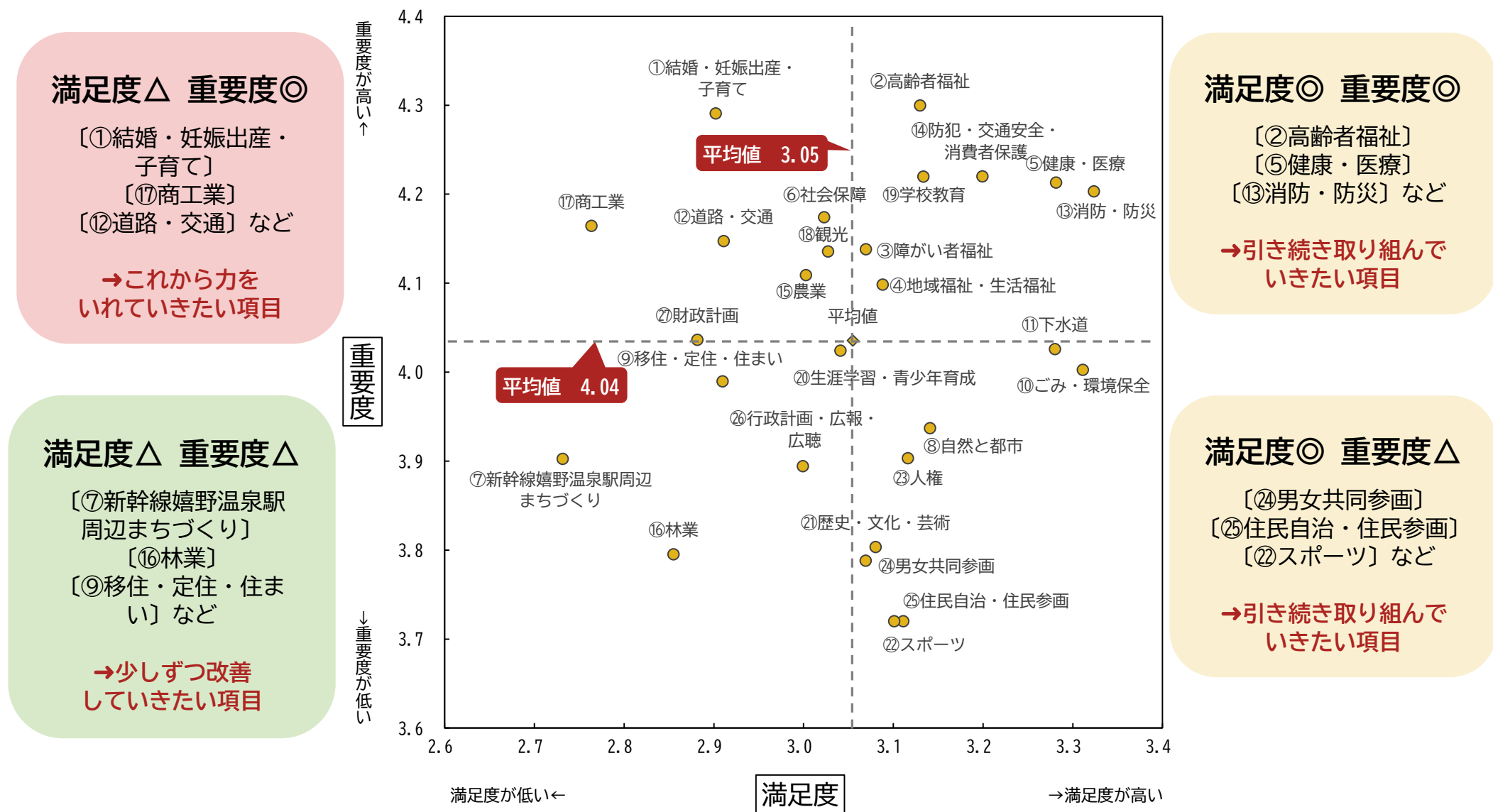
■これからも嬉野市に住み続けたいと思うか



■現在、どの程度幸せか

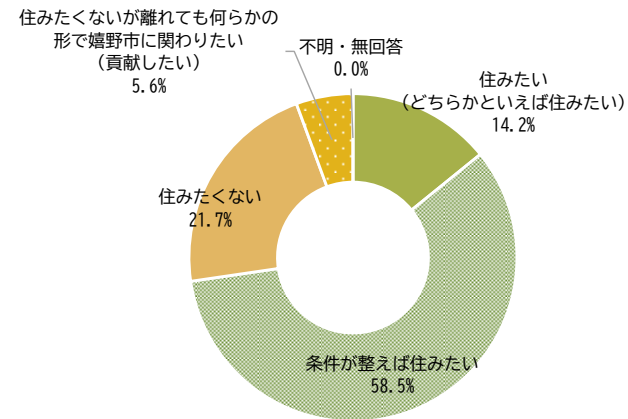


■嬉野市の分野別取組に対する満足度と重要度

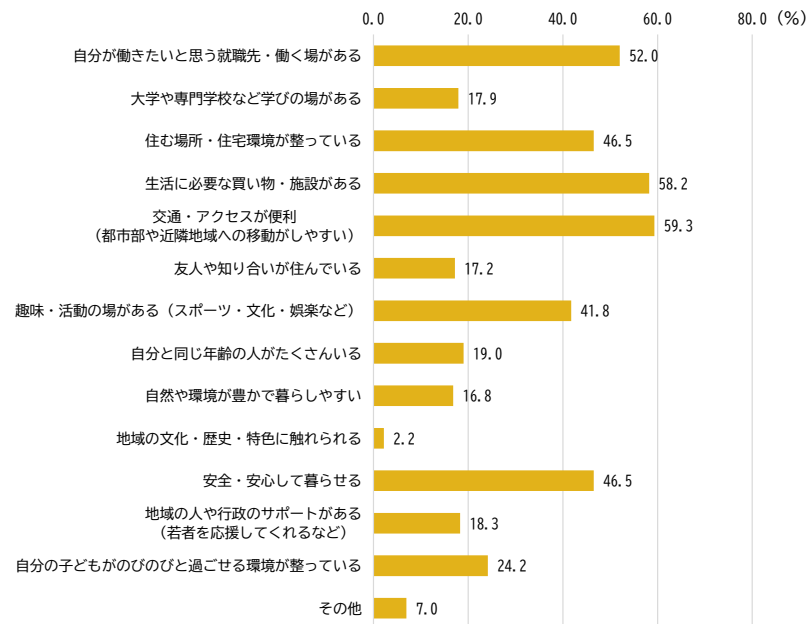


②高校生世代向けアンケート結果

■将来、嬉野市に住みたいと思うか



■どのようなことがあれば、嬉野市に住みたいと思うか



■嬉野市の魅力

「駅のデザインが好き」

自然・景観

「自然が豊か」「のどか」「星がきれい」など

人の温かさ・優しさ

「人の良さ」「地域とのつながり」「人柄がいい」「見守られている」など

特産品

「湯豆腐」「焼き物」など

うれしの茶

「お茶が美味しい」「抹茶」など

温泉

「日本三大美肌の湯」「足湯」「嬉野温泉」など

「夜の雰囲気が好き」

食べ物

「食べ物が美味しい」「ご飯屋さん」「安くて美味しい」「給食がおいしい」など

イベント・文化

「花火大会」「夏祭り」「伝統的な文化」「市民が共に楽しめる大規模なイベント」など

「商店街」

住みやすさ・暮らしやすさ

「安心できる」「治安が良い」「混雑しない」「福祉施設が多い」「規模がちょうどいい」など

6 現状・課題と将来展望

嬉野市を取り巻く現状と課題

- 社会の動き** ・ 地域を支える人が減り、助け合いや人とのつながりが弱まっている。
- 統計** ・ 2050 年までに人口が約 4 割減り、働く世代は半分になる見込み。
・ 高校卒業後の進学や就職で、10～20 代の若い人が市外に出ていくことが多い。
- アンケート** ・ 高校生は「働きたい仕事がない」「交通が不便」「学べる場所が少ない」と感じている。
- 社会の動き** ・ 働き盛り世代の減少で、仕事を支える人手が不足し、地域の経済が弱くなる
ことが心配される。
- 統計** ・ 市民アンケートで「商工業」は重要だが満足度が低く、これから力を入れるべき
分野としてあげられる。
- アンケート** ・ 高校生は、進路を選択する上で「自分が働きたいと思える仕事があるか」を最も
重視している。
- 社会の動き** ・ 地域のつながりが弱まる中、健康づくりや交流など「心身の豊かさ（ウェルビー
イング）」を高める必要がある。
- 統計** ・ 出生数より死亡数が多く、人口減少が続いている。
- アンケート** ・ 「結婚・妊娠・出産・子育て」は、満足度が低く、これから力を入れていくべき
分野としてあげられる。
- 社会の動き** ・ 大雨や地震が増え、行政だけでなく、地域に住む一人ひとりの備えが必要。
・ 手続きのオンライン化が進む一方、デジタル機器が苦手な人が取り残されるお
それがある。
- 統計** ・ 高齢者人口が増え、生活支援や介護ニーズが高まっている。
- アンケート** ・ 「道路・交通」は重要度が高いのに満足度が低い分野としてあげられる。

これから進めていきたいこと

若い人が集まる

魅力あるまちづくり

地域の強みを活かした

仕事と産業の活性化

未来を担うこどもが

笑顔で育つまち

安心・安全で支え合える

地域づくり

第2部 基本構想

まちをつくるそれぞれの想い
私たちの未来図
私たちのまちづくり

まちをつくるそれぞれの想い

まちづくりへの想いをもって嬉野市の未来を描くために、まちに住む人、まちに関わる人、そしてまちを支える人が想いを一つにし、ともにまちづくりを進めます。

まちに住む人

(市民)

思いやりと誇りを

未来へつなぐ

私たちは、互いを思いやり、支え合いながら、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

これまで受け継がれてきた嬉野市の文化や自然の恵みを守りながら、日々の暮らしの中に楽しめる余白やわくわくを感じられるまちづくりを大切にします。

まちに関わる人

(関係人口)

積極的に関わり

新たな価値を生み出す

まちに新しい視点やアイデアを取り入れながら、遊び心やチャレンジ精神を持ちながら、まちづくりを支える一員として積極的に関わります。

人と人とのつながりを大切にしながら、嬉野市の未来を前向きに描き、新たな価値を生み出します。

まちを支える人

(行政)

変化に挑み、

未来をつくる

社会や経済の変化を正面から受け止め、変化を恐れず、これまでのやり方にとらわれない柔軟な発想でまちの運営を担います。

嬉野市にとって必要なこと、効果的なことを見極めながら挑戦を重ね、持続可能で活力あるまちの実現をめざします。

私たちの未来図

(将来像)

わくわくするにぎわいも。ほっとできる安らぎも。

本市では、これまでのまちづくりの取組を通じて、
人々の活動や交流を大切にしながら、まちのにぎわいを育んできました。
第1次および第2次総合計画に掲げてきた「歓声が聞こえる」「歓声が響き合う」まちの姿は、
人々の関わりの中で育まれてきたにぎわいや活力を重んじる、本市の歩みを象徴するものです。

本市では、そうした価値を受け継ぎながら、遊び心やチャレンジ精神を大切にし、
新たな取組や挑戦が生まれる環境を整えることで、
前向きな変化を実感できるまちづくりをさらに進めていきます。
あわせて、温泉や自然、地域のつながりの中で培われてきた、
ほっとできる暮らしの安らぎは、これからも大切にしていきます。

市内に住む一人ひとりが、新しい動きや人との関わりの中で、
変化を恐れず、わくわくしながら未来を描き、日常の中で安心して暮らし続けられるまち。
その実現に向けて、人や交流の新たな流れを生み出し、地域に根ざしたしごとを通じて誇りと活力を育み、
未来を担う世代が笑顔で暮らせる環境と、誰もが安心して支え合える地域づくりを進めることで、
将来にわたって持続可能なまちの実現を目指します。

将来像の実現に向けた合言葉として、次のフレーズを設定します。

うれしいは、ここから。 - URESHINO -

嬉野市という場所から始まる一つひとつの取組や想いを、

Universal（誰にとっても）、

Relationship（つながり）、

Sharing（分かち合い）、

Now & Ongoing（いまから、これからも）

という考え方のもとで重ねていくことで、市民だけでなく、市外から訪れる人や関係する人にも魅力が伝わるまちを創出していきます。

私たちのまちづくり

1. 基本目標

嬉野市の未来図の実現に向けて、嬉野市のまちづくりに必要となる実現したい4つの目標を以下に示します。

1. 新しい“ひと”の流れ を生み出し、魅力あふれる まちへ進化しよう

これから目指すまちづくりは、「ひと」を
ひきつけ、定住・交流へとつながるまちづくり
です。多様な「ひと」が交流し、新しい活力が
生まれる環境を整えます。

3. 未来を担う世代が笑顔で 暮らせる“まち”を育もう

こどもの豊かな成長を地域全体で支え、未来
を切りひらく力を育むまちを目指します。
こどもたちがこのまちで自らの可能性を信
じ、いきいきと挑戦できる環境を整えます。

2. “しごと”を通じて、地域 の誇りと活力を育てよう

「しごと」のあり方は時代とともに変化し、内
容だけでなく、働き方や「しごと」への向き合
い方も多様化しています。働きがいと地域への
誇りを育む環境を整備します。

4. 誰もが安心して支え合いな がら暮らせる“地域”を築こう

生活環境を整え、災害に強く、助け合いの輪が広が
る地域づくりを目指します。誰もが安心して暮らせ
る「地域」を、市民と行政が協働し築き上げます。

2. 基本方針

嬉野市では、将来にわたり市民一人ひとりがいきいきと暮らせるまちを目指し、基本目標を達成するため、まちづくりを進めていくための6つの大きな方向性を以下に示します。

基本方針1

支え合いで笑顔あふれる、
やさしいまちづくり

高齢者やこども、障がいのある方などすべての人が安心して暮らせるよう、福祉・健康施策を充実します。地域で支え合う仕組みづくりや、健康づくり・生活支援の取組を進めます。

基本方針2

自然とまちが調和し、
心がなごむまちづくり

自然を大切にしながら、まちの景観や緑を整え、エネルギーを節約するまちづくりを進めます。市民がほっとできる環境を目指します。

基本方針3

安全・安心で、暮らしに
うるおいあるまちづくり

防災・防犯対策を強化し、快適で健やかな生活環境を整備します。誰もが安心して暮らせるまちを目指し、地域全体で支える取組を進めます。

基本方針4
**にぎわいと活力あふれる、
未来へ誇るまちづくり**

地域の産業を伸ばし、観光や交流を広げて、にぎわいと活力のある経済をつくれます。市民や事業者が未来へ誇れるまちを目指します。

基本方針5
**しなやかでたくましい、
未来を育むまちづくり**

教育や文化、スポーツ活動を通じて、こどもや若者がしなやかでたくましく育つ環境を整備します。学びと遊びの両立を支え、未来を担う人材を育みます。

基本方針6
**ともに創り、「うれしい」
が広がるまちづくり**

市民、団体、行政が一緒になってまちづくりに参加し、うれしさや楽しさが広がる仕組みをつくれます。協働や自発的な取組を推進し、みんなで創るまちを目指します。

3. 総合計画の体系図

総合計画

総合戦略

〈将来像〉

わくわくするにぎわいも。ほっとできる安らぎも。

【基本目標】

1. 新しい“ひと”の流れを生み出し、魅力あふれるまちへ進化しよう
2. “しごと”を通じて、地域の誇りと活力を育てよう
3. 未来を担う世代が笑顔で暮らせる“まち”を育もう
4. 誰もが安心して支え合いながら暮らせる“地域”を築こう

基本方針1

支え合いで
笑顔あふれる、
やさしい
まちづくり

〈基本施策〉

- ①子育て・児童福祉
- ②高齢者福祉
- ③障がい者福祉
- ④地域福祉・生活福祉
- ⑤健康・医療
(社会保障含む)

基本方針2

自然とまちが
調和し、
心がなごむ
まちづくり

〈基本施策〉

- ①自然と都市景観
- ②環境保全
- ③脱炭素社会

基本方針3

安全・安心で、
暮らしに
うるおいある
まちづくり

〈基本施策〉

- ①消防・防災
- ②防犯・交通安全
消費者保護
- ③移住・定住・住まい
- ④下水道
- ⑤道路・交通

基本方針4

にぎわいと
活力あふれる、
未来へ誇る
まちづくり

〈基本施策〉

- ①農業
- ②林業
- ③商工業
- ④観光

基本方針5

しなやかで
たくましい、
未来を育む
まちづくり

〈基本施策〉

- ①学校教育
- ②生涯学習・
青少年育成
- ③歴史・文化・芸術
- ④スポーツ

基本方針6

ともに創り、
「うれしい」
が広がる
まちづくり

〈基本施策〉

- ①人権・男女共同参画
(多文化共生含む)
- ②住民自治・住民参画
- ③行政計画・広報
・広聴(DX含む)
- ④財政計画

強い経済 豊かな生活環境 選ばれる地方 の3つの観点から総合戦略・実施計画を組み立て

第3部 基本計画

基本方針1

支え合いで笑顔あふれる、やさしいまちづくり

1. 子育て・児童福祉

〈10年後の目指す姿〉

すべてのこどもが安心して育ち、
家庭・地域・関係機関が連携して
成長を支えるまちを実現します。

■関連計画

・ 嬉野市こども計画

■関連するSDGs

1・3・4・5・10・16・17

基本施策に関連する写真

① 出会いから結婚までを支える 環境づくり

結婚を希望する人を支援するため、婚活イベント等による出会いの場の創出や相談体制の充実を図ります。あわせて、スキルアップ講座や情報発信を通じて結婚機運を高め、他自治体や民間事業者と連携した結婚支援を推進します。

② 妊娠・出産・産後を支える 切れ目のない支援

妊娠期から出産、産後に至るまでの不安を軽減し、安心してこどもを生み育てられるよう、母子の健康づくりと相談・支援体制の充実を図ります。こども家庭センターを中心に、切れ目のない支援を行います。

③ こどもの健やかな成長と 安全の確保

家庭や地域と連携し、こどもの健やかな発育と発達を支えます。幼児教育や早期支援の充実、母子保健体制の強化を進め、こどもが安心して成長できる環境を整えます。

④ 親子が安心して集い、 交流できる場の充実

子育て支援センターやこどもセンターの機能充実を図り、妊娠期から子育て期までの相談支援や交流の場を整えます。地域に身近な居場所づくりを進め、育児不安や孤立の解消を目指します。

⑤ 多様なニーズに対応した 保育環境の整備

多様な保育サービスを充実させることに加え、保育料の負担を軽減し、働きながら子育てしやすい環境を整えます。あわせて、認定こども園・小学校間の円滑な接続を継続して進めます。

⑥ 地域と社会全体で支える 子育て支援の推進

地域、関係機関、行政が連携し、こどもと親を見守り支える体制を整えます。児童虐待の予防・早期対応と小児医療体制の確保を進めるとともに、医療費助成や給付金等による経済的支援、ひとり親家庭の自立支援やこどもの貧困対策を通じて、子育て世帯の負担軽減を図ります。

◆住む人が
できること

家庭や地域で協力しながら、こどもの健やかな成長を支えましょう。

◆関わる人が
できること

仕事と子育てを両立しやすい環境づくりや地域の子育て支援に協力しましょう。

2. 高齢者福祉

〈10年後の目指す姿〉

住み慣れた地域で健やかに自分らしく暮らし、
最期まで安心が続くまちを実現します。

■関連計画

- ・ 嬉野市高齢者保健福祉計画

■関連するSDGs

3・8・10・11・16・17

基本施策に関連する写真

①高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進

老人クラブ・シニアボランティア・就労的活動の支援を通じ、高齢者が地域で役割を持てる機会を確保します。あわせて地域住民による見守りネットワークと支え合い活動を推進し、孤立を防ぎます。

②介護予防・フレイル対策の推進

フレイルチェックの実施や栄養・口腔・運動等の複合的な介入プログラムを提供し、高齢者が要介護状態になる前から自立した生活を維持できる地域環境を整えます。

③認知症とともに暮らせる地域環境の整備

認知症サポーター養成やオレンジカフェの運営を通じて、地域全体で認知症への理解を深めます。早期発見・早期対応のための相談体制と医療・介護の連携を強化します。

④高齢者の権利擁護と虐待防止への対応

高齢者虐待防止法に基づく相談・通報体制を整備し、早期発見・早期介入を図ります。成年後見制度の周知と利用促進を通じ、判断能力が低下した高齢者の権利と財産を守ります。

⑤介護保険サービスの安定的な運営と利用促進

介護保険制度の適切な運用と給付管理を行い、施設・在宅・地域密着型サービスの安定的な提供体制を維持します。制度の周知を徹底し、必要な方が適切に利用できる環境を整えます。

⑥医療・介護・生活支援をつなぐ地域包括ケアの推進

地域包括支援センターを中核に、医療・介護・福祉・生活支援が有機的に連携する地域包括ケアシステムを推進します。多職種連携による切れ目のない支援体制を整えます。

◆住む人が
できること

地域の高齢者に気軽に声をかけ、見守りや交流活動に参加しましょう。

◆関わる人が
できること

団体・事業所間の連携を深め、質の高いサービスを安定的に提供しましょう。

3. 障がい者福祉

〈10年後の目指す姿〉

一人ひとりの個性が尊重され、

誰もが助け合いながら

共に暮らせるまちを実現します。

■関連計画

・嬉野市障がい者福祉計画・嬉野市障がい福祉計画及び

嬉野市障がい児福祉計画

■関連するSDGs

3・4・8・10・11・16・17

基本施策に関連する写真

①障がいへの理解促進と差別のない地域づくり

障害者差別解消法の周知・啓発を進め、合理的配慮の提供が地域に広がる環境を整えます。バリアフリーのまちづくりを推進し、障がいへの理解を深める学習機会や交流活動を通じ、共生社会の実現を目指します。

②障がいのあるこどもへの早期支援と療育環境の整備

障がいの早期発見・早期療育のため、保健・医療・保育・教育の連携体制を強化します。障害児通所支援サービスの安定的な提供と相談支援体制の充実を図ります。

③障がいのある人の地域生活を支える相談・サービス提供

基幹相談支援センターを中心に相談体制を整備し、居宅介護・グループホーム等の障害福祉サービスを安定的に提供します。地域で生活するための基盤づくりを継続して進めます。

④就労・社会参加への意欲を支える機会の確保

就労継続支援・就労移行支援事業の活用促進と、企業・ハローワークとの連携による一般就労への移行支援を進め、障がいのある人の働く意欲と社会参加を後押しします。

⑤障がい福祉を支える家族・介護者への支援と負担軽減

障がいのある人を支える家族の相談窓口を充実させ、レスパイトサービスの利用促進や介護者同士の交流の場を確保します。家族が安心して支援を続けられる環境を整えます。

⑥障がい福祉を支える関係機関の連携と推進体制の強化

自立支援協議会を中核に、医療・保健・福祉・教育・労働が連携する障がい福祉推進体制を強化します。地域生活への移行と定着を支える仕組みを継続して整えます。

◆住む人が
できること

障がいのある人への理解を深め、地域で共に暮らす一員として日常的に関わりを持ちましょう。

◆関わる人が
できること

障がいのある人の自立と社会参加を支える機会と環境を積極的に整えましょう。

4. 地域福祉・生活福祉

〈10年後の目指す姿〉

住民に寄り添う支援と温かな交流の輪を広げ、
誰一人取り残されない幸せな社会を実現します。

■関連計画

- ・ 嬉野市地域福祉計画

■関連するSDGs

1 ・ 2 ・ 3 ・ 10 ・ 11 ・ 16 ・ 17

基本施策に関連する写真

①地域のつながりで見守りによる 支え合いの推進

行政区・民生委員・社会福祉協議会と連携し、地域の見守り活動や助け合いの仕組みを維持・強化します。地域福祉ネットワークの強化と安全・安心なまちづくりを進め、ボランティア・人材の育成と活動支援を継続して行います。

②孤独・孤立を防ぐ居場所づくり とつながりの創出

地域のサロン活動・居場所づくりへの支援を通じ、高齢者・障がい者・子育て家庭等が気軽に集い、新たなつながりを育める場を確保します。

③多様な生活課題に対応する 包括的支援の推進

8050 問題・ダブルケア・ヤングケアラーなど複雑化する生活課題に対応するため、福祉・保健・医療・教育など関係分野が連携し、包括的な支援体制の充実を図ります。支援が届きにくい人へのアウトリーチや早期把握・早期支援にも取り組みます。

④生活に困難を抱える人への 相談・支援体制の充実

生活困窮者自立支援制度の適切な運用のもと、就労準備・家計改善・住居確保など複合的な課題に対応する包括的な相談支援体制を整えます。

⑤生活保護・各種給付制度の適切 な運用と周知

生活保護制度の適正実施と自立支援プログラムの活用を図ります。住居確保給付金など各種給付制度を必要な人に確実に届けるため、丁寧な周知と相談対応を行います。

◆住む人が
できること

隣近所に気を配り、困っている人がいたら声をかけ、身近な支え合いを実践しましょう。

◆関わる人が
できること

地域の実情に応じた見守りと支援活動を継続して担いましょう。

5. 健康・医療

〈10年後の目指す姿〉

予防から医療まで切れ目のない支援により、

誰もが生涯にわたって健康で

安心して暮らせるまちを実現します。

基本施策に関連する写真

■関連計画

- ・ 嬉野市健康総合計画・嬉野市食育推進計画
- ・ 嬉野市国民健康保険・保険事業計画（データヘルス計画）及び特定健診等実施計画
- ・ いのち支える自殺対策基本計画

■関連するSDGs

2・3・10・17

①生活習慣病予防と健康づくり 活動の推進

食育・口腔ケア・運動・禁煙等の健康づくり施策を一体的に推進します。地域・職場・学校と連携した健康増進活動を支援し、市民が日常生活の中で健康行動を実践できる環境を整えます。

②検診・健康診査の受診促進と疾病の早期発見・早期対応

がん検診・特定健診・歯科検診等の受診率向上に向けた積極的な勧奨と受診環境の整備を進めます。結果に基づく保健指導を充実させ、疾病の早期発見・早期対応につなげます。

③こころの健康を守る 相談支援体制の整備

うつ・自殺予防対策として、相談窓口の周知と専門機関へのつながりを強化します。ゲートキーパー養成など地域全体でこころの健康を支える体制を整え、誰もが相談しやすい環境をつくりま

④地域医療体制の維持と 医療機関との連携強化

市内医療機関との連携を通じ、1次・2次・3次医療の役割分担と円滑な連携体制を維持します。医師・看護師等の医療人材確保を支援し、誰もが安心して暮らせる医療体制の充実を図ります。

⑤社会保障制度の安定的な運営と 利用者支援

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の安定的な財政運営と制度周知を行います。保険料の適正な賦課・徴収とともに、給付の適正化により持続可能な制度運営を維持します。

◆住む人が できること

定期的に健診を受け、毎日の食事・運動・休養を見直し、自分の健康状態を知りましょう。

◆関わる人が できること

市民が切れ目なくケアを受けられるよう、日常での健康づくりと専門的な支援を届けましょう。

基本方針2

自然とまちが調和し、心がなごむまちづくり

1. 自然と都市景観

〈10年後の目指す姿〉

豊かな自然と調和した都市景観を守り育て、

訪れる人にも暮らす人にも

心地よいまちを実現します。

■関連計画

- ・ 嬉野市都市計画マスタープラン・嬉野市森林整備計画
- ・ 嬉野市緑の基本計画・嬉野市景観計画

■関連するSDGs

11・15・17

基本施策に関連する写真

①自然環境の保全と適切な管理

森林・河川の整備と治山治水対策を継続して推進し、里道・水路の適切な維持管理に努めます。環境保全活動や美化運動を市民・団体と連携して進め、豊かな自然環境を守ります。

②嬉野市の自然資源の保全と次世代への継承

嬉野市の誇る温泉・河川・山林などの自然資源の保全を図り、適切な管理により次世代へ引き継ぎます。自然資源を活かした市民の憩いと観光・地域活性化への活用を促進します。

③自然と調和した計画的な土地利用の推進

都市計画の適切な運用により、自然環境と調和した土地利用を進めます。都市機能の集約を図るとともに、低未利用の産業用地については水資源への負荷が少ない流通・物流等への土地活用を促進し、持続可能なまちづくりを進めます。

④嬉野市らしい景観を守り育てるまちなみの整備

温泉地・茶畑・塩田津の歴史的町並みなど嬉野市らしい景観の保全と形成を進めます。緑化運動や屋外広告物の適正管理を通じ、自然と調和した秩序ある美しいまちなみの質を高めます。

⑤豊かな緑と公園・緑地の整備と活用促進

公園・緑地の計画的な整備と適切な維持管理を行い、避難場所機能の強化やUD化・熱中症対策を推進します。広川原キャンプ場・親水施設・遊歩道の整備を通じ、市民が自然に親しめる場を確保します。

◆住む人が
できること

地域の清掃活動や緑化運動に参加し、身近な自然や景観を大切にしましょう。

◆関わる人が
できること

嬉野市の景観と自然環境に配慮した事業活動・地域活動を積極的に実践しましょう。

2. 環境保全

〈10年後の目指す姿〉

自然環境を次世代へ引き継ぐため、

市民・事業者・行政が協働して

環境保全に取り組むまちを実現します。

■関連計画

- ・ 嬉野市一般廃棄物処理基本計画
- ・ 嬉野市環境基本計画

■関連するSDGs

6・11・12・14・15・17

基本施策に関連する写真

①ごみの減量化・資源化と循環型社会の形成

ごみの分別収集・資源化を推進し、家庭・事業系ごみの排出量削減を図ります。食品ロス削減や3Rの普及啓発を通じて循環型社会の実現を目指すとともに、安定的なごみ収集・処理体制を維持します。

②不法投棄の防止と廃棄物の適正処理の推進

不法投棄防止に向けた監視・啓発活動を地域と協力し継続します。廃棄物の適正処理に関する市民・事業者への周知を徹底します。

③市民・事業者と進める環境美化活動の推進

地域のクリーン作戦・環境美化活動を支援し、市民・行政区・事業者が参加しやすい仕組みを整えます。きれいなまちをつくる環境意識の醸成と、次世代への環境教育を推進します。

④生活環境を守る環境保全の推進

河川・農業用水の水質監視や生活排水対策を推進します。大気・騒音・振動・悪臭など生活環境に関する苦情への適切な対応と事業者指導を行い、公害のないまちづくりを進めます。

⑤自然生態系の保護と生物多様性の確保

嬉野市の豊かな自然環境を守るため、動植物の生息環境の保全と外来生物対策を進めます。環境学習や市民との協働による自然保護活動を通じ、生物多様性への理解を深め、次世代に豊かな自然を引き継ぎます。

◆住む人が
できること

ごみの分別・減量を徹底し、地域の清掃活動に積極的に参加しましょう。

◆関わる人が
できること

事業活動に伴う環境負荷の低減と、地域の環境保全に主体的に取り組ましましょう。

3. 脱炭素社会

〈10年後の目指す姿〉

省エネルギーや再生可能エネルギーの活用を進め、
持続可能な脱炭素社会を実現します。

■関連計画

- ・ 嬉野市地球温暖化対策実行計画
- ・ 嬉野市脱炭素推進事業計画

■関連するSDGs

7・11・12・13・17

基本施策に関連する写真

①再生可能エネルギーの導入と 地域への普及促進

太陽光発電など再生可能エネルギーの市民・事業者への導入を支援し、市内でのエネルギー自給率向上と二酸化炭素排出削減を図ります。国の補助制度を活用しながら、地域への普及と利用促進を推進します。

②省エネルギーの実践と市民・事業者への支援

省エネ設備・機器の導入に対する支援制度の周知と活用促進を進めます。家庭・事業所での省エネ行動の実践を促す啓発活動を継続し、地域全体でのエネルギー消費削減を図ります。

③公共施設等の脱炭素化の推進

公共施設への再生可能エネルギー導入・LED化・省エネ改修と公用車の電動化を計画的に進めます。森林のCO2吸収機能を活かしたJクレジットの創出を促進し、カーボンオフセットによる脱炭素化を図ります。

④気候変動への適応策と脱炭素 に向けた意識づくりの推進

気候変動に伴う豪雨・猛暑・水害リスクへの適応策として、インフラ整備・熱中症対策・農業適応等を関係部署と連携して推進します。エコアクションや環境にやさしい消費行動の普及啓発と環境教育を通じ、脱炭素を身近に実践する意識づくりを進めます。

◆住む人が
できること

日々の生活でエネルギーの節約を心がけ、環境にやさしい暮らし方を実践しましょう。

◆関わる人が
できること

再生可能エネルギーの導入と省エネ化を積極的に推進し、地域の脱炭素化を担いましょう。

基本方針3

安全・安心で、暮らしにうるおいあるまちづくり

1. 消防・防災

〈10年後の目指す姿〉

地域全体で備え、

迅速な対応ができる安全・安心なまちを実現します。

■関連計画

- ・ 嬉野市地域防災計画・嬉野市災害時受援計画
- ・ 嬉野市国民保護計画・嬉野市耐震改修促進計画

■関連するSDGs

11・13・17

基本施策に関連する写真

①自助・共助・公助の連携による地域防災力の強化

自主防災組織の結成・活動を支援し、市と地域が連携した防災体制を整えます。防災訓練の定期的な実施と市民への防災教育を通じ、一人ひとりの自助意識と地域の共助力を高めます。

②災害時の迅速な情報伝達と避難体制の整備

防災行政無線・緊急速報メール・SNS等の多様な手段を活用し、災害時に市民へ確実に情報を届ける体制を構築します。避難所の運営体制の整備と避難経路の周知を継続して行います。

③消防・救急体制の維持と対応力の向上

消防署・消防団の活動体制を維持し、迅速かつ的確な消火・救急対応力を確保します。消防団員の確保・育成と装備の充実を図り、地域に根ざした消防力を持続的に維持します。

④要配慮者を守る避難支援と個別計画の推進

避難行動要支援者名簿を適切に管理し、地域・福祉・行政が連携した個別避難計画の策定を推進します。高齢者・障がい者・医ケア児・乳幼児など要配慮者が確実に避難できる支援体制を整えます。

⑤公共施設・インフラの耐震化と強靱化の推進

公共施設の耐震診断や改修、橋梁・道路などインフラの防災対策を進めます。業務継続計画(BCP)の整備や広域応援協定の充実により、大規模災害時にも行政機能を維持するとともに、被災地への職員派遣など広域的な支援協力を進めます。

⑥災害リスクへの備えと予防対策

ハザードマップの更新と周知を徹底し、浸水・土砂災害をはじめとする各種災害リスクの高い地域への重点的な対策を進めます。河川管理・急傾斜地対策など県・国と連携した予防対策により、被害の未然防止を図ります。

◆住む人が
できること

ハザードマップを確認し、家族で避難計画を話し合い、地域の防災訓練に参加しましょう。

◆関わる人が
できること

平時からの連携と訓練を重ね、地域防災の中核として活動しましょう。

2. 防犯・交通安全・消費者保護

基本施策に関連する写真

〈10年後の目指す姿〉

犯罪や事故、消費者被害から市民を守り、
誰もが安心して暮らせる生活環境を実現します。

■関連計画

・ 嬉野市交通安全計画

■関連するSDGs

11・16・17

①防犯環境の整備と犯罪のないまちづくり

防犯灯・防犯カメラの計画的な整備と維持管理を行い、犯罪が起きにくい環境をつくれます。特殊詐欺・こどもの犯罪被害など多様化する犯罪への注意喚起と情報発信を継続します。

②地域と連携した防犯活動と見守り体制の強化

青少年補導や地域の見守り・青色パトロール活動を支援し、行政区・地域コミュニティ・警察と連携した地域防犯体制を維持します。地域ぐるみで安全・安心なまちづくりを進める担い手の育成と活動支援を行います。

③交通安全施設の整備と安全な道路環境の確保

信号機・横断歩道・ガードレール・道路標識など交通安全施設の整備・維持管理に努めます。通学路の安全点検を定期的の実施し、こどもや高齢者が安心して通行できる環境を整えます。

④交通安全教育・啓発と事故防止意識の醸成

幼児・児童・高齢者など年齢層に応じた交通安全教室の開催と啓発活動を継続します。高齢ドライバーへの安全運転支援と免許自主返納の促進を図り、交通安全運動と連携した市民への情報発信により地域全体の交通安全意識を高めます。

⑤消費者被害の防止と相談・救済体制の充実

特殊詐欺・悪質商法・SNS被害など多様化する消費者トラブルへの注意喚起と啓発を行います。消費生活相談窓口を維持し、被害に遭った市民が適切な救済を受けられる体制を整えます。

◆住む人が
できること

地域の見守り活動に参加し、不審な訪問販売や詐欺の手口を家族・近隣と共有しましょう。

◆関わる人が
できること

防犯・交通安全・消費者保護に関する情報を共有し、地域と連携した対策を継続しましょう。

3. 移住・定住・住まい

〈10年後の目指す姿〉

多様な世代が暮らしやすさを実感し、

住み続けたい・住んでみたいと思えるまち

を実現します。

基本施策に関連する写真

■関連計画

- ・ 嬉野市空家等対策計画・嬉野市立地適正化計画
- ・ 嬉野市住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画

■関連するSDGs

10・11・17

①移住支援制度の充実と定住・地域定着の促進

移住・定住を後押しする支援制度を継続的に見直し・拡充しながら適切に運用・周知します。移住後も安心して暮らし続けられるよう、定住段階に応じた継続的な支援と地域住民との交流機会の創出により、移住者一人ひとりが地域に根付けるきめ細かなフォローアップを行います。

②嬉野市への移住を促す情報発信と相談体制の整備

SNS を活用した嬉野市の魅力発信を充実させ、移住希望者への相談対応やお試し移住の機会を確保します。UIJ ターンに向けた情報提供体制を整えます。

③住宅の安定確保と多様な居住ニーズへの対応

高齢者・障がい者・子育て世帯など多様なニーズに対応した住宅施策を推進します。市営住宅の適切な維持管理と民間賃貸住宅の活用支援により、誰もが安心して住める居住環境を確保します。

④安全で快適な住環境の整備促進

住宅の耐震化・バリアフリー化・省エネ改修への支援を行い、安全で快適な住環境の整備を促進します。良好な住環境の維持・向上に向けた情報提供と相談体制を整えます。

⑤空き家の適正管理・利活用の促進

空家等対策特別措置法に基づく管理不全空家の適正管理・除却を促進します。空き家バンクの運営によるマッチングと空き家利用促進補助金事業の実施により、空き家などの利活用を促進します。

◆住む人が
できること

地域の活動に移住者を温かく迎え入れ、ともにまちをつくる仲間として関わりたい。

◆関わる人が
できること

移住者の受け入れと就労・生活環境の整備に積極的に協力したい。

4. 下水道

〈10年後の目指す姿〉

下水道機能の安定的な維持と整備により、
快適で衛生的な生活環境を実現します。

■関連計画

- ・ 嬉野市地域再生計画・嬉野市一般廃棄物処理基本計画
- ・ 嬉野市下水道事業経営戦略
- ・ 嬉野市ストックマネジメント計画

■関連するSDGs

6・11

基本施策に関連する写真

①下水道への接続促進と生活排水処理の適正管理

未接続世帯への接続促進と丁寧な周知を継続します。し尿処理体制の適切な維持管理により、生活排水の適正処理を確保します。

②下水道施設の適切な維持管理と長寿命化

下水道管や処理場、ポンプ場などの施設を適切に維持管理し、安定した機能の維持に努めます。計画的な改修や更新により施設の長寿命化を進めるとともに、災害時にも機能を維持できる施設整備を進めます。

③持続可能な下水道事業の経営基盤の確保

使用料の適正化と計画的な費用管理により、下水道事業の健全な経営基盤を維持します。国庫補助の積極的な活用と財政計画に基づいた投資の平準化により、持続可能な事業運営を図ります。

◆住む人が
できること

水環境を守るため日々の適正な使用を心がけましょう。

◆関わる人が
できること

下水道への接続促進や適切な管理に協力し、工事・維持管理の際は品質確保に努めましょう。

5. 道路・交通

〈10年後の目指す姿〉

安全で円滑な移動を支える道路・交通環境を整え、
利便性の高いまちを実現します。

■関連計画

- ・ 嬉野市橋梁長寿命化修繕計画
- ・ 嬉野市地域公共交通計画

■関連するSDGs

9・11・17

基本施策に関連する写真

①安全で快適な市道の整備と計画的な維持管理

市道の新設や改良、適切な維持管理を進め、市民が安全で快適に利用できる道路環境を整えます。橋梁の計画的な点検や修繕、更新を行い、インフラの維持管理にかかる費用の縮減に努めます。

②地域公共交通の維持・確保と利便性の向上

路線バス・乗合タクシーなど地域公共交通の路線・運行を維持するため、事業者・県と連携した支援を継続します。地域によって生じている移動の不便さの解消に向け、利用しやすい交通サービスの確保を検討・推進します。

③高齢者・交通弱者の移動を支える支援の充実

自家用車に頼れない高齢者・障がい者・移動困難者が日常的な移動を確保できるよう、移動支援サービスの充実とデマンド交通の活用を進めます。福祉・交通施策の連携により移動の自由を守ります。

④ウォーカブルなまちづくりの推進

歩道の整備・バリアフリー化を進め、高齢者・障がい者・子どもが安全に歩ける道路環境をつくります。自転車通行空間の確保と整備を進めるとともに、嬉野温泉の魅力を活かした歩いて楽しめるまちづくりを推進します。

⑤新幹線・広域道路を活かした交通ネットワークの形成

九州新幹線西九州ルートの新野温泉駅を核として、二次交通の確保やMaaSなど新たなモビリティの導入を検討し、市内各地域とをつなぐ交通ネットワークの強化を図ります。広域幹線道路・県道の整備促進を県・国に働きかけ、広域アクセスの向上を目指します。

◆住む人が
できること

公共交通を積極的に利用し、地域の交通サービスの維持に協力しましょう。

◆関わる人が
できること

地域に根ざした安全な交通サービスと道路工事の品質確保に責任を持って取り組みましょう。

基本方針4

にぎわいと活力あふれる、未来へ誇るまちづくり

1. 農業

〈10年後の目指す姿〉

地域資源を生かした持続可能な農業を推進し、
担い手が誇りを持って営農できるまちを実現します。

■関連計画

- ・ 嬉野市農業振興地域整備計画
- ・ 嬉野市地域計画

■関連するSDGs

2・8・12・15・17

基本施策に関連する写真

①農業の担い手確保・育成と経営の安定化

認定農業者への支援と新規就農者の確保・育成を進め、農業の担い手不足に対応します。就農初期の経営安定に向けた補助制度の活用促進と先輩農業者とのマッチング支援により、稼げる農業の実現を後押しします。

②農地の保全と集積・集約化による生産性の向上

農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を推進し、効率的な農業経営の実現を支援します。耕作放棄地の発生防止と解消に向けた対策を継続し、農地の適切な維持・保全を図ります。

③農業基盤の整備と鳥獣被害対策の推進

農道・水路・ため池など農業生産を支える基盤施設の整備と長寿命化を計画的に進めます。捕獲・防護柵の設置など鳥獣被害対策を強化するとともに、家畜伝染病の予防・まん延防止対策を徹底します。

④うれしの茶・農産物のブランド化と販路拡大

うれしの茶をはじめとする地域農産物のブランド力向上に向けた品質管理と販路拡大を支援します。直売所・道の駅・ECサイト等の活用による地産地消と市外への販売促進を図るとともに、農業体験・グリーンツーリズムなど農業と観光を結びつける取組と食育との連携を推進します。

⑤持続可能な農業経営と新技術の活用

ICT・ドローン・センシング技術などスマート農業の導入を促進し、作業の効率化と生産性の向上を支援します。農薬・化学肥料の低減や有機農業への転換を目指す農業者への技術支援と補助制度の活用を促進し、環境保全型農業の普及により持続可能な農業経営の実現を図ります。

◆住む人が
できること

地元産の農産物を積極的に購入し、地域農業への関心をもち、ふるさとを応援しましょう。

◆関わる人が
できること

農業者と連携し、農地の保全や集約、担い手の確保・育成に取り組みましょう。

2. 林業

〈10年後の目指す姿〉

森林資源を適切に管理・活用し、
環境と経済が循環する持続可能な林業のまち
を実現します。

■関連計画

・ 嬉野市森林整備計画

■関連するSDGs

8・12・13・15・17

基本施策に関連する写真

①森林の適切な管理と担い手確保による林業の振興

森林経営管理制度を活用し、管理が十分に行われていない私有林の適切な管理を推進します。スマート林業の導入促進と林業従事者の確保・育成により、持続可能な森林経営の基盤を整えます。森林環境譲与税を適切に活用し、森林整備と林業振興を計画的に推進します。

②木材・森林資源の地域内活用と産業化の促進

市産木材の公共施設・住宅等への利用促進と、木材加工・流通の支援を通じて林業の産業化を図ります。木質バイオマスエネルギーの活用など、森林資源を地域内で循環させる取組を推進します。

③森林の多面的機能の維持と水源・環境の保全

水源涵養・土砂流出防止・CO₂吸収など森林の持つ多面的機能を維持するため、計画的な間伐や路網整備を進めます。Jクレジットの活用を推進し、山地災害の防止にもつながる健全な森林づくりを県や関係機関と連携して進めます。

④市民と森をつなぐ森林教育と共生のもりづくり

森林環境教育や体験活動を通じ、市民が森林・林業に親しみ、次世代へ森林の大切さを継承する機会を確保します。市民・団体・事業者が連携した共生のもりづくりを推進します。

◆住む人が
できること

キャンプ場などで森林とふれあい、森林や林業を身近に感じましょう。

◆関わる人が
できること

担い手の育成と森林の適切な管理・活用に主体的に取り組まましょう。

3. 商工業

〈10年後の目指す姿〉

多様な担い手の確保により、

地域経済が持続的に循環するまちを実現します。

■関連計画

経営発達支援計画

■関連するSDGs

8・9・10・12・17

基本施策に関連する写真

①中小企業・小規模事業者の経営安定と事業継続支援

融資あっせん・補助制度の活用促進と経営相談体制の整備を通じ、中小企業・小規模事業者の経営安定を支援します。事業承継に係る相談・マッチング支援により、地域の事業継続を促進します。

②商業・にぎわい機能の維持と市内商業環境の活性化

空き店舗の活用促進と商店街・商業施設の魅力向上を支援し、市民の日常的な買い物環境の維持・確保に向けた取組を進めます。にぎわいイベントや地域事業者と連携した誘客促進により、中心市街地の活性化を図ります。

③嬉野温泉駅周辺の賑わい創出と商業・交流機能の充実

嬉野温泉駅周辺における商業集積と賑わい創出を推進します。交流イベントの充実や出店・開業しやすい環境整備を通じ、観光客と市民が共に楽しめる駅前エリアの形成を観光・交通施策と連携して進めます。

④嬉野市の産品・技術を活かしたブランド化と販路開拓

嬉野温泉・お茶・肥前吉田焼など地域固有の産品・技術をブランドとして磨き上げ、首都圏・海外への販路拡大を支援します。産地イメージの向上と地場産品の付加価値向上に向けた取組を進めます。

⑤創業・起業しやすい環境の整備と新産業の育成

創業希望者への相談支援・補助制度の活用と、創業後の経営安定に向けたフォローアップを関係機関と連携して行います。地域課題の解決に取り組む新たなビジネスの創出を促し、地域経済の活性化を図ります。

⑥企業誘致の推進と多様な就労機会の創出

若い世代や女性が活躍できる企業の誘致を推進するとともに、求職者と企業のマッチング支援を強化します。進出企業の地域内での事業展開を後押しし、誘致企業が嬉野市に根付き発展できる環境を整えます。雇用ニーズを継続的に調査しながら、多様な就労機会の創出を図ります。

◆住む人が
できること

地元の商店・事業者を積極的に利用し、地域経済の循環と地域の仕事の維持を支えましょう。

◆関わる人が
できること

事業者への経営支援・融資・情報提供を連携して積極的に行いましょう。

4. 観光

〈10年後の目指す姿〉

地域資源の魅力を磨き上げ、

交流と体験を通じて賑わいが広がる観光のまち

を実現します。

■関連計画

- ・ 嬉野市観光戦略

■関連するSDGs

8・11・12・17

基本施策に関連する写真

①地元愛の醸成と観光振興に対する理解の深化

市民自体が嬉野市の観光の魅力を知り・好きになり・誇れるようになることと、地域資源を効果的に活用した観光振興が地域の暮らしを豊かにすることの理解を深めていくことを目指します。

②嬉野市の観光資源の磨き上げと観光地の魅力向上

温泉・お茶・歴史文化・自然など嬉野市固有の観光資源の保全と質の向上を図り、付加価値の高い体験型観光コンテンツを充実させます。観光施設の適切な維持管理と快適な受入環境の整備を進め、訪れた人が満足できる観光地づくりを行います。

③新幹線を起点とした誘客促進と滞在時間の延長

九州新幹線西九州ルートの開業効果を最大限に活かし、首都圏・関西方面、そして中国地方等からの誘客強化を図ります。市内周遊の促進と宿泊・飲食・体験消費の拡大により、観光消費額の向上と滞在時間の延長を目指します。

④国内外への情報発信と観光プロモーションの強化

SNS・動画・旅行メディア等を活用した国内外への戦略的な情報発信と観光プロモーションを展開します。メディア誘致・旅行会社との連携・インフルエンサー活用など多様な手法で嬉野市の魅力を広く発信します。

⑤インバウンド対応と外国人観光客の受入環境整備

多言語案内標識・多言語スタッフの配置・キャッシュレス対応など外国人観光客が快適に過ごせる受入環境を整えます。アジア圏を中心としたインバウンド誘客に向けた海外プロモーションを継続します。

⑥観光と産業・文化を結ぶ連携と推進体制の強化

嬉野市版DMOを核とした観光地経営体制の構築を進め、観光事業者・温泉旅館・ガイドなど観光を支える人材の育成と受入体制の充実を図ります。農業・商工業・文化との連携による観光コンテンツの多様化と、関係団体・事業者との協働により持続可能な観光地経営を目指します。

◆住む人が
できること

嬉野市の魅力に誇りと愛着を持ち、観光のまちづくりに関心を持ちましょう。

◆関わる人が
できること

嬉野市の魅力を誇りとし、訪れる人が満足して再び来たいと思えるおもてなしに努めましょう。

基本方針5

しなやかでたくましい、未来を育むまちづくり

1. 学校教育

〈10年後の目指す姿〉

こども一人ひとりの学びと成長を大切にし、
未来を切り拓く力を育む教育のまちを実現します。

■関連計画

- ・ 嬉野市教育大綱
- ・ 嬉野市教育基本計画「嬉野市の教育」
- ・ 嬉野っ子ワクワクデザイン
- ・ 嬉野市教育新次代プラン
- ・ 嬉野市学校施設等長寿命化計画

■関連するSDGs

4・10・17

基本施策に関連する写真

①確かな学力・学ぶ意欲の向上 支援

小中9年間を見通した一貫性のある指導のもと、児童生徒の学力向上に向けた教育を推進します。指導方法の工夫改善を図り、すべてのこどもが意欲をもって学べる環境を整えます。

②心と体を育む豊かな人間性・体力の醸成

「生きる力の教科書」等の活用や体育・健康教育・食育の充実を通じて、自己解決力と社会性を身につける教育を進めます。いじめ防止対策を継続的に推進し、ふるさと教育を通じた郷土への愛着と自己肯定感を育みます。

③多様なニーズに対応した個別支援・インクルーシブ教育の充実

特別支援教育の充実と、早期からの教育相談・就学支援体制を整備します。発達特性や家庭環境に応じたきめ細かな指導・支援を行い、すべての児童・生徒が安心して学べるインクルーシブな教育環境を実現します。

④コミュニティ・スクールによる 地域と共にある学校づくり

全小中学校におけるコミュニティ・スクールの体制の安定的な運営につなげるため、学校運営協議会を核とした家庭・地域・学校の連携を促進します。体験学習や地域行事への参加を充実させ、地域ぐるみでこどもを育む環境を醸成します。

⑤安全・快適な学校施設環境の整備・長寿命化

老朽化が進む校舎・体育館等の学校施設について、計画的な改修及び長寿命化を推進します。また、学校施設のUD化やICT環境の充実を図るとともに、通学路の安全対策を継続して実施し、児童生徒が安全かつ安心して学ぶことができる教育環境の確保に努めます。

◆住む人が
できること

学校行事や地域活動に積極的に参加し、地域全体でこどもの成長を温かく見守り支えましょう。

◆関わる人が
できること

地域全体でこどもの学びと成長を支える意識を持ち、こどもたちに関わる機会をつくりましょう。

2.生涯学習・青少年育成

〈10年後の目指す姿〉

世代を超えて学び合い、

青少年がたくましく健やかに成長できるまち

を実現します。

■関連計画

嬉野市民ワクワクデザイン

■関連するSDGs

4・10・11・17

基本施策に関連する写真

①多様なニーズに応じた生涯学習機会の充実・情報提供

市民一人ひとりのライフステージや興味に応じた生涯学習講座・出前講座を充実させます。生涯学習情報の積極的な発信とサークル活動支援体制を確立し、「いつでも・どこでも・だれでも」学べる環境を整えます。

②シニア世代の生きがいと社会参加を促す学習活動の推進

シニア世代が学びを通じた生きがいづくりと社会参加を実現できるよう、学習機会の充実と活動の場を確保します。ボランティア・指導者の育成と確保により、シニア世代が互いに学び合う自律的な学習活動を広げます。

③図書館機能の充実と読書活動の推進

幼児から高齢者まで利用しやすい図書館環境を整備し、ニーズに応じた図書館サービスの提供や移動図書館の運営を行います。読書活動推進月間等を活用して読書に親しむ機会を広げ、本と人をつなぐ拠点としての機能の維持・充実を図ります。

④地域ぐるみによる青少年の健全育成支援

こども会連絡協議会、青少年育成市民会議、放課後こども教室等の活動を支援し、体験活動や地域行事への参加機会の拡充を図ります。健康・福祉・教育部門が連携し、地域全体で青少年を見守り育てる環境づくりを進めます。

⑤公民館を核とした地域住民のための学習拠点の整備

公民館施設のUD化・改修を計画的に進め、地域住民の身近な学習・交流・防災活動の拠点として機能を充実させます。地域の多様なニーズに応える公民館活動を推進し、生涯学習振興の安定的な基盤を整えます。

◆住む人が
できること

公民館や図書館、各種学習講座などを活用し、
学びの機会を大切にしましょう。

◆関わる人が
できること

公民館活動や各種講座の充実に努め、誰もが参
加しやすい学びの機会づくりを進めましょう。

3. 歴史・文化・芸術

〈10年後の目指す姿〉

地域の歴史や文化、芸術を守り生かし、
誇りと創造性が育まれるまちを実現します。

■関連計画

- ・ 嬉野市文化振興計画
- ・ 嬉野市民ワクワクデザイン

■関連するSDGs

4・10・11・17

基本施策に関連する写真

①文化財・伝統芸能の保存継承と後継者育成

国・県・市指定文化財の保存事業を計画的に推進し、伝承芸能の継承を支援します。埋蔵文化財の調査・保存・公開を進め、担い手・後継者育成を重点的な課題として継続的に取り組みます。

②塩田津・歴史的資源を活かしたまちづくりと情報発信

重要伝統的建造物群保存地区「塩田津」の保存事業を計画的に推進し、日本遺産シュガーロードを活用した交流促進と滞在・周遊環境を整備します。茶文化・陶磁器文化・湯治文化など嬉野市固有の歴史的資源の魅力を継続的に発信します。

③多様な文化芸術活動の振興と文化芸術に触れる機会の充実

社会文化会館（リバティ）を拠点に、多様なジャンルの文化芸術の鑑賞機会を充実させます。市民が参加・体験できる文化活動の機会を広げ、文化団体の活動支援と担い手育成を通じて市民主体の文化振興を推進します。

◆住む人が
できること

地域に受け継がれる伝統芸能や文化行事に参加し、郷土の文化を大切にしましょう。

◆関わる人が
できること

文化団体や伝統芸能保存団体の活動を支援し、後継者育成や文化の継承に協力しましょう。

4. スポーツ

〈10年後の目指す姿〉

誰もが親しみ、健康と交流を深める

スポーツのまちを実現します。

■関連計画

嬉野市民ワクワクデザイン

■関連するSDGs

3・4・10・11・17

基本施策に関連する写真

①誰もが気軽に親しめるスポーツ ツ機会の拡充

市民一人ひとりのスポーツライフの充実を目指し、スポーツへのハードルを下げ、誰もが気軽に楽しめるスポーツの普及を推進します。総合型地域スポーツクラブの育成と運動習慣の確立を図り、こどもから高齢者・障がい者まであらゆる世代が参加しやすい環境を整えます。

②競技スポーツの振興とスポーツ 施設の適切な維持管理

競技スポーツ団体の活動を支援し、各種競技の育成と競技力向上を促進します。スポーツ施設の適切な維持管理を行い、市民が安全・快適にスポーツに親しめる環境を維持します。

③ 大会等の誘致と交流型スポーツイ ベントの充実

魅力あるスポーツイベント・キャンプ等の開催・誘致を促進し、トップアスリートとの交流創出を推進します。スポーツを通じた交流人口の拡大と地域の活性化につなげます。

④スポーツツーリズムの推進と 官民連携による体制整備

佐賀県スポーツコミッションとの連携や、官民協働体制の強化により、スポーツツーリズムを推進します。関係団体との連携強化と国内外への大会誘致の展開により、だれもが楽しめるスポーツイベントを創出します。

◆住む人が
できること

地域のスポーツイベントや大会に参加・観戦し、スポーツに親しみましょう。

◆関わる人が
できること

日常的にスポーツに親しめる機会と環境を支え、スポーツツーリズムの受入体制づくりにも協力しましょう。

基本方針6

ともに創り、「うれしい」が広がるまちづくり

1. 人権・男女共同参画

〈10年後の目指す姿〉

すべての人の人権が尊重され、
多様性を認め合いながら誰もが活躍できるまち
を実現します。

■関連計画

- ・ 嬉野市男女共同参画行動計画

■関連するSDGs

5・10・16・17

基本施策に関連する写真

①人権意識の醸成と啓発活動の 継続的推進

人権・同和教育や人権啓発活動を継続的に推進し、インターネット上の誹謗中傷・差別表現等への対応を強化します。LGBTQ+への理解促進やバリアフリー・ユニバーサルデザインの普及啓発を含む多様な人権課題に対応し、すべての市民の権利が守られる環境を整えます。

②DV・虐待防止と被害者支援体制 の整備

DV・児童虐待・高齢者虐待等の防止に向けた啓発と、被害者が安心して相談できる体制を整備します。児童相談所・地域包括支援センター・警察等との連携を強化し、被害者の安全確保と自立支援に迅速に対応します。

③男女共同参画・ワーク・ライフ・バ ランスの推進

性別による固定的役割分担意識の是正と、家庭・職場・地域における男女平等を促進します。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発と環境整備を安定的に推進します。

④誰もが活躍できる環境づくり と多様な参画の促進

性別にかかわらず、家庭・職場・地域のあらゆる場面で誰もが個性と能力を発揮できる環境づくりを進めます。農業・商工業・観光など各分野での女性活躍を促進するとともに、審議会や地域活動への多様な人材の参画を支援します。

⑤多文化共生社会の実現に向けた 理解促進

外国文化への理解を深める学習機会や交流活動を推進し、市民一人ひとりが多様な文化や価値観を尊重できる意識づくりを進めます。国際交流活動を通じて、異文化理解と共生の精神を地域全体に広げます。

⑥在住外国人への生活支援と地域参加 の促進

在住外国人が安心して地域で暮らせるよう、やさしい日本語や多言語による生活情報の提供と相談体制を整備します。地域活動への参加機会を醸成・促進し、外国人市民が地域の一員として活躍できる環境を整えます。

◆住む人が
できること

性別や国籍、障がいの有無にかかわらず、互いを尊重し支え合いましょう。

◆関わる人が
できること

多様性を認め合い、互いの人権を尊重する地域づくりを進めましょう。

2. 住民自治・住民参画

〈10年後の目指す姿〉

住民が主体的にまちづくりに参画し、

協働による地域運営が進むまちを実現します。

■関連計画

- ・ 嬉野市地域コミュニティ推進基本方針

■関連するSDGs

11・16・17

基本施策に関連する写真

①地域コミュニティ活動の活性化

地域コミュニティ運営協議会の活動を継続的に支援し、地域が主体となったまちづくりを進めます。また、多世代が参加しやすい運営体制を整え、住民が主体的に地域課題に取り組むコミュニティづくりを進めます。

②住民参画の推進と地域を担う人材の育成

住民が地域活動に参画できる機会を広げ、地域を担う人材の発掘・育成を進めます。新旧住民の融和を図り、誰もが参加しやすい地域コミュニティの形成を支援します。

③NPO・ボランティア団体等との協働によるまちづくり

NPO・ボランティア団体等の設立・運営を支援し、行政との連携による新たな公共サービスの提供を推進します。市民・団体・企業・行政が一体となって地域課題を解決する協働の仕組みを育てます。

④コミュニティセンター等の地域活動拠点の整備

コミュニティセンター等の施設整備を進め、地域活動・交流の拠点機能を高めます。補助制度を有効活用しながら、住民が主体的に景観づくりや地域課題解決に取り組める環境整備を支援します。

◆住む人が
できること

地域の人とのつながりを大切にし、よりよい地域づくりの活動に参加しましょう。

◆関わる人が
できること

住民の困りごとやまちの課題解決に地域・団体・企業が一体となって取り組みましょう。

3. 行政計画・広報・広聴

〈10年後の目指す姿〉

行政運営の透明性を高め、
情報共有と対話を通じて信頼される市政
を実現します。

■関連計画

- ・ 嬉野市人材育成基本方針

■関連するSDGs

16・17

基本施策に関連する写真

①機能的・効率的な行政組織体制と職員資質の向上

適正な定員管理と人事評価制度の効果的運用により、組織体制を整えます。職員研修の充実と専門性の高い職員育成を推進し、市民から信頼される人材を育成します。テレワーク等多様な働き方の推進により、効率的な行政運営を実現します。

②DX 推進・業務効率化と行政評価システムの整備

DX 技術を活用した業務効率化を推進し、成果重視型の行政運営を実現します。オンライン申請・マイナンバー制度の適正運用と窓口のデジタル化により、市民がいつでもどこでも行政サービスを利用できる環境を整えます。施策の効果を可視化し透明性の高い行政運営を図るため、行政評価システムの構築に取り組みます。

③情報セキュリティの徹底と行政情報の適正管理

情報セキュリティ対策の徹底・強化と公文書の適正管理を推進します。行政情報のデータベース化・ネットワーク化・ペーパーレス化を進め、透明性の高い行政運営と市民が必要な情報に容易にアクセスできる情報体系を整備します。

④多様な情報発信と市民との対話の推進

SNS や市ホームページなどを活用し、分かりやすい情報発信を行います。また、市民の意見を市政に反映しやすい環境を整え、意見への丁寧な対応を通じて、市民との双方向の情報共有を進めます。

⑤シティプロモーションとシビックプライドの醸成

嬉野市のブランドイメージ向上と地域の魅力発信に向けたシティプロモーションを強化します。市民一人ひとりが嬉野市への誇りと愛着(シビックプライド)を持って地域づくりに参画できるよう、保育・教育機関とも連携した情報発信を推進します。

⑥広域行政・近隣市町との連携推進

杵藤地区広域市町村圏組合をはじめとする広域行政を推進し、近隣市町との連携による効率的・効果的な行政サービスの提供を図ります。広域での地域間交流を深め、共通課題への対応力を高めながら持続可能な行政運営基盤を整えます。

◆住む人が
できること

市の情報発信ツール（SNS・ウェブ等）を活用して必要な情報を取得しましょう。

◆関わる人が
できること

市の計画の周知に協力し、行政と連携して地域づくりに関わしましょう。

4.財政計画

〈10年後の目指す姿〉

健全で持続可能な財政運営により、
将来世代に責任を果たすまちを実現します。

■関連計画

- ・ 中期財政計画・嬉野市公共施設等総合管理計画
- ・ 嬉野市塩田庁舎等利活用基本計画

■関連するSDGs

11・16・17

基本施策に関連する写真

①健全な財政運営の継続と重点的な取組の推進

財政の健全性を保ちながら、安定した財政運営を続けます。人口減少や少子高齢化による財源の減少を見据え、優先順位を明確にし、限られた財源を効果的に活用して持続可能な財政運営を進めます。

②自主財源の確保と多様な財源活用の推進

市税の適正課税と収納率向上を図り、国庫支出金の確保と市債の計画的活用を推進します。PFI等の民間資本活用の推進により、安定的な財源活用を目指します。

③ふるさと納税の推進と幅広い財源確保

ふるさと納税の魅力ある返礼品の充実と新たな返礼品の開発を促進します。寄附者との継続的な関係づくりを通じた関係人口の増加を図るとともに、企業版ふるさと納税や民間資本の活用など幅広い財源確保を推進し、ふるさと納税のみに頼らない安定的な財政基盤を整えます。

④公共施設の適正管理と見直しの推進

公共施設の計画的な点検や改修、長寿命化を進めます。老朽化した施設については、廃止や集約なども含めて見直しを行い、公有財産を有効に活用しながら安定した公共サービスの提供に努めます。塩田庁舎と周辺公共施設に関しては、地域の実情に合った利活用を推進します。

⑤財政状況の見える化と市民への情報公開の推進

財政状況や社会資本の状況をいつでも簡単に確認できるよう情報発信を充実させます。税金の使われ方や財政の仕組みを学校教育の場でも周知し、市民一人ひとりが財政に関心を持って行政サービスを選択できる環境を整えます。

◆住む人が
できること

市の財政状況や公共施設の状況に関心を持ち、
広報などに目を通しましょう。

◆関わる人が
できること

企業版ふるさと納税や民間の力を生かし、嬉野
市の持続的なまちづくりを支援しましょう。